

新製品の開発や新事業創出を KISTEC がサポートします！

—支援希望企業募集のお知らせ—

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC、理事長：北森武彦）では、新製品の開発や新事業創出をめざす県内の中小企業等に対し、当所の保有する技術や設備機器を活用し、技術支援と事業化支援の両面からサポートする「製品化・事業化支援事業」を実施しています。この度、令和8年度に支援を希望する企業の募集を開始します。

募集概要

対象者	神奈川県内に事業所を有し、新製品の開発や商品化をめざす中小企業者 (法人、個人事業者、組合ほか) ※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者
対象となる技術分野	研究開発的要素を有するものづくり分野 ※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、化学、デザインなど ※応募される前にKISTECによる製品化支援が可能か否か、下記問合せ先まで、お問い合わせ下さい。
支援内容	<p>■製品化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員を決め、技術サポートを実施します。 ・試験計測費用と設備機器使用料について 30万円～100万円相当を上限として支援します。 <p>■事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達や知的財産に関する相談をお受けします。 ・KISTEC主催の「ものづくり技術経営セミナー」等によるスキルアップ機会を提供します。 ・展示会等への出展支援を行います。
支援期間	令和8年4月～令和9年3月 製品開発室使用課題 最長5年、通所課題は最長3年まで継続可能（共に年度毎に継続審査有）
募集区分・募集件数	製品開発室使用課題：5件（継続課題含む） 通所課題：5件程度（継続課題含む）
申込書類	申込書類については、以下のURLよりダウンロードをお願いします。 https://www.kistec.jp/connect/business/productization/productization_support/requirement_productization_r8/
申込期間	令和8年1月13日（火）～2月13日（金）
申込書類提出先 及び お問合せ先	申込書の提出は、下記電子メールアドレスにお送りください。 rep-seihinka@kistec.jp 詳細・ご不明な点については、上記サイト内の問合せ先までお気軽にご相談ください。

問合せ先

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）
事業化支援部長 松本 電話 046-236-1503（直通）
事業化促進・デザイングループリーダー 守谷 電話 同上